



2023.11.26

# 関私教協北部地域 2023年度第1回研修会

## 事例報告：東京国際大学

—令和4年度「教職課程自己点検・評価」について—

教職支援センター  
センター長 山崎真之



# 教職課程の概要

## 【教職課程を有する学部所在地】

- 人間社会学部 ⇒ 埼玉県川越市(第二キャンパス)
- 言語コミュニケーション学部 ⇒ 東京都豊島区(池袋キャンパス) ※本年9月～

## 【各学部で取得できる免許状の種類及び免許教科】

学部	学科	免許状の種類	免許教科
人間社会学部	人間スポーツ学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育
	スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育
言語コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語

※ 中学校教諭一種免許状取得を条件に、提携校の通信教育課程での併修により小学校教諭一種免許状が取得可能

## 【教職課程履修者数】 ※令和4年5月1日現在

- 人間社会学部 ⇒ 357名 / 学部全体1221名
- 言語コミュニケーション学部 ⇒ 76名 / 学部全体640名



# 「教職自己点検・評価」の実施体制とプロセス

## 【教職支援センターの構成】 ※2018(平成30)年に設置

- 教職支援センター担当教員 ⇒センター長1名 / 担当教員4名(人社4名, 言コミ1名)
- 教職支援センター指導員 ⇒指導員3名
- 事務局職員 ⇒教務部長1名、教務課長1名、教務課職員(教職担当)4名

## 【「教職課程自己点検・評価」のプロセス】

### 第1段階

教職課程自己点検評価の義務化等に関する情報共有(2021年度第4回教職支援センター会議)

### 第2段階

教職課程自己点検評価実施体制の決定(2022年度第2回教職支援センター会議)

### 第3段階

教職課程自己点検実施のスケジュールや役割分担の決定(担当者間会議)

### 第4段階

教職支援センター及び大学事務局との連携による各基準項目に照らした点検作業(法令由来事項含む)及び「令和4年度教職課程自己点検評価報告書(試案)」に基づく各学部・学科との調整作業

### 第5段階

「令和4年度自己点検評価報告書」の確定(2022年度第3回教職支援センター会議)

### 第6段階

「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」を自己点検・評価委員会へ報告した後、大学理事会の承認をへて、大学HP上に公開(令和5年4月) ※「全私教協」へ提出(特別委員会「コメント」受領)

第7段階:「令和4年度自己点検評価報告書」に基づき、今後の改善に向けた検討を開始する。



# 取り組み上の工夫・苦労など

## 【取り組み上の工夫】

- 【第2段階】での合意形成と【第3段階】での役割分担の明確化
  - ⇒全学統一的な観点から報告する「記入フォーム2」を採用
  - ⇒点検内容を精査し，教職課程運営，キャリア支援事業，基礎データの整理に区分
- 【第4段階】での各学部との協働体制
  - ⇒各学部長を経由して，試案に基づく点検等を実施した。
- 【第6段階】での質的担保
  - ⇒「報告書(試案)」を全学自己点検・評価委員会に提出した。

## 【取り組み上の苦労】

- 報告書作成時における文字数「目安」(「基準領域当たり2000字程度)への集約
- 新キャンパス開校に伴う未確定要素を含んだ次年度以降の課題への検討
- 紙ベースで保存されている「根拠資料」の確認作業



# 全私教協コメントと取り組みの成果 +α

## 【特色ある取り組みへの評価】

- 教職支援センターを中核とした全学的な協働体制による教職課程運営体制
- 「教職カルテ」を活用した指導体制
- 「教員育成」の観点からのキャリア支援事業の実施
- 実践的指導力を育成するための地域との連携体制の確立

## 【課題点】

- 報告書冒頭の「大学としての評価」の記載者及び記載内容
- 報告書オーサライズ段階の確認
- 文章表現のあいまいさ（「適切に」の具体化）
- 数値や記載内容についての不一致（全体を精査すること）
- 抽出された課題に対するより詳細な改善方策や方向性の検討

## 【取り組みの成果】

- 本学の「強み」の再確認
- 教職課程の改善に向けた課題の明確化・共有化
- 教職課程を有する各学部での主体性の促進

## 《今年度の実施に対する検討事項》

- 報告書の体裁（報告内容の簡素化）
- 報告書の作成時期